

全国町村議会議長会第 63 回定期総会 挨拶

平成 24 年 2 月 9 日

本日 ここに、全国町村議会議長会 第 63 回定期総会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、ご来賓の ^{きかわだ}黄川田 総務副大臣をはじめ、^{はらぐち}原口 衆議院総務委員長並びに ^{ふじわら}藤原 全国町村会長におかれましては、政務極めてご多端の中、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご来賓の皆様には、平素から、私ども町村のために格段のご支援とご協力をいただいておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、都道府県会長並びに事務局長の各位には、^{そろ}揃って本総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、議事に先立ち、自治功労者並びに町村議会の表彰を行います。自治功労の受章者各位におかれましては、永年にわたり議会活動を通じて地方自治の振興発展に^{けんちよ}顕著なご功績があった方々であり、また、町村議会表彰及び議会広報コンクール表彰につきましては、全国の町村議会の^{もはん}模範となる、めざましい活動をされている団体であります。

ここに改めて深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。誠にめでとうございます。

平成 24 年も、早^はやひと月が経過しました。

この間、日本海側を中心とする記録的な豪雪により、当該地域の住民の皆様は多大な被害を被^{こうむ}っており、日常生活にも深刻な影響が及んでおります。

また、昨年 3 月 11 日の東日本大震災とこれに伴う福島第 1 原子力発電所の事故により、依然として 30 万人を超える方々がこの冬の厳しい寒さの中、避難生活を余儀なくされております。

ここに被害に遭^あわれた全ての方々にお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早く国と地方が一体となって万全な対応を期するよう本会としても強く要請して参る所存であります。

さて、最近の国内の経済状況を見ますと、歴史的な円高の下、景気の足踏み状態が続く中、地域経済や雇用は依然として厳しい情勢となっております。併せて、震災のつめあとも深く、地方が明るさを取り戻し元気になるにはまだまだ時間が掛かる状況にあります。

こうした中、第 180 回通常国会においては、昨日、平成 23 年度第 4 次補正予算が可決されましたが、これからがまさに正念場であると思われま

す。国も 3 年連続で国債発行額が税収を上回るなど大変厳しい財政運営を迫られておりますが、地方も大きな財源不足を抱えております。

その中で、平成 24 年度の地方財政計画では、地方交付税について、東日本大震災の復旧・復興事業等として 0.7 兆円が別枠で計上され、通常分は前年を上回る 17 兆 5 千億円が確保されました。こ

れまで、財源の充実強化について皆さんとともに要望して参りましたことが実を結んだものと感謝しております。

国と地方をめぐる動きでは、地方がこれまで要望してきた「国と地方の協議の場」が昨年4月に法制化され、ようやく地方が国と同じ土俵の上で意見を交わすことができるようになりました。

同時に、義務付け・枠付けの見直し、権限の移譲等に関する法律が第1次及び第2次一括法の形で成立し、地方分権への大きなステップが踏み出せたものと考えております。

しかしながら、懸案の「社会保障と税の一体改革」、「子どものための手当」については、当初 地方の実態を無視して、国だけの意向で議論が進んでおりました。地方六団体が強く意見を申し上げた結果、分科会を含め、何度も「国と地方の協議の場」が開催され、昨年末に至り、地方の考えを受け入れた形で決着しました。

社会保障が今後どのように展開するか予断を許しませんが、地方が単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、安定的な税財源の確保が必要不可欠であると考えております。

^{げんか}現下の町村は、人口減少、高齢化などの諸問題に直面し、依然として厳しい^{かじと}舵取りを迫られております。

特に、町村の基幹産業である農林水産業は、深刻な状況となっており、国は国内の農林漁業の振興に関し、早急に実効ある対策を実施する必要があります。

そのほか、国民健康保険、高齢者医療、環境保全等解決しなければならぬ問題も山積^{さんせき}しております。

いずれにしても、これから地方が明るい展望をひらいていくためには、国と地方がそれぞれ力を出し合い、支え合っていくことが肝要^{かんよう}であります。

国が方向性をたがえぬよう、町村の実態を踏まえ適時的確に意見を申し上げて参りたいと考えております。

一方、地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の自主性・自立性は格段に高まり、地方議会の役割と責任はますます大きくなっております。

最近では、住民の期待と信頼^{こた}に応えるべく、議会基本条例の制定や通年議会の導入、住民懇談会の開催等議会の活性化に積極的に取り組む地方議会が増えて参りました。

しかしながら、本格的に地方議会の機能を強化するには、現行地方自治法の制約もあり、その抜本的な改正を待たねばなりません。

昨年8月、第30次地方制度調査会が発足し、住民の意向をより一層自治体運営に反映できるような住民自治のあり方、東日本大震災を踏まえた基礎自治体^{にな}の担うべき役割や行政体制のあり方などについて諮問がなされました。

早速^{さっそく}、懸案となっております「地方自治法改正案」が検討され、本会から、地方議会の通年の会期について、会期の始まりや会議の運営等は地方の自主性に任せること、議会の招集は議会運営の一環であることから、招集権は全て議会に委ね^{ゆだ}るべきこと等の意見を申

し述べたところであります。

その結果、私どもの主張も採り入れた「地方自治法改正案に関する意見」が昨年12月15日に取りまとめられ、それに沿って通常国会に改正案が提出される予定となっております。

同調査会では、引き続き大都市制度の在り方あるいは基礎自治体が担うべき役割等について審議が行われるようですので、私どもとしては、町村自治の確立を目指し、今後ともしっかりと意見を申し上げて参りたいと考えております。

これからの町村は、小回りのきく行政、住民の顔が見える本当の意味での自治を実践し、町村の良さを継承していくことが重要であります。

新鮮な水と空気を供給し、自然と生態系の調和を図るという大事な役割を果たしている全国の町村が、将来にわたって明るい展望を切り拓いていくことができるよう、全国町村会とも連携を一層密にして、町村における諸課題の解決に邁進^{まいしん}して参ります。

ご来賓の諸先生方におかれましては、是非ともお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

全国町村議会議長会

会 長 高 橋 正